

～観音寺市奨学金返還支援事業～

観音寺市が

最大 **80** 万円

奨学金の返還 を支援します！



補助対象者

- ①補助金交付初年度の末日において30歳未満の者
- ②大学等在学中に独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けた者
- ③対象企業に正規雇用者として雇用された者
※ただし、事前申し込み時点において、既に正規雇用されている者は除く。
- ④正規雇用されてから起算して5年以上、観音寺市に居住する予定の者

など

補助額

パターン① 市内勤務者

市内に本社がある企業または
市内に法人本部がある法人の正規雇用者

▶▶ 最大 **80** 万円 (20万円 × 4年間)

パターン② 市外勤務者

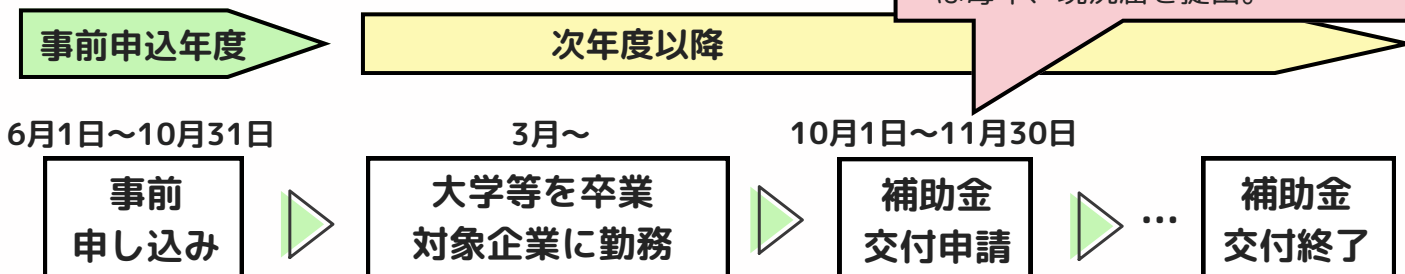
市外に本社がある企業または
市外に法人本部がある法人の正規雇用者

▶▶ 最大 **60** 万円 (20万円 × 3年間)

申請までの流れ

【例】大学等を卒業し、対象企業に正規雇用者として勤務する場合

※補助金の交付が終了するまで毎年、交付申請を行う。
※補助金の交付申請をしてから5年間は毎年、現況届を提出。



※事前申し込み以前に正規雇用者として雇用されたことがある場合は、補助対象外。

問い合わせ先

観音寺市 ふるさと活力創生課

Tel : 0875-23-7803

Fax : 0875-23-3920

Mail : furusato@city.kanonji.lg.jp



詳細については
こちらから！

